

## 矢吹町内農産物等の放射性物質検査結果のお知らせ

矢吹町放射能測定センターで測定しました町内農産物の放射性物質の検査結果は次のとおりです。

測定は予約制となっておりますので、事前に申し込みをしてください。(☎29-8741) なお、測定できるものは一般流通物を除く、農産物・井戸水・農業用培土等で、測定には1kg、(きのこに限り500g)からの検体が必要です。

食品衛生法に規定する基準値	セシウム 134、137 合計値	区分	平成24年4月～
		飲料水	10ベクレル
		一般食品	100ベクレル

(検査日：平成29年12月1日～平成29年12月28日) 総数：45件)

検体名	検体数	検査結果 セシウム134	検査結果 セシウム137	検体採取地	種類
ダイズ	1	検出限界以下	5.8	前久保地内	穀類
ホシガキ			5.3	長峰地内	
			11.6	八幡町地内	農産物加工物

下記について、検出限界値を超える農産物等はありませんでした。

【野菜】 キョウイモ、ゴボウ、サトイモ、ジャガイモ、ダイコン、トマト、トロロイモ、ニラ、ニンジン、ネギ、ハクサイ、ホウレンソウ、ムカゴ

【穀類】 アオマメ、アズキ、クロマメ、ソバ、ハナマメ

【農産加工物】 イモガラ、ホシイモ

【野生きのこ、山菜の出荷について】

引き続き矢吹町を含む福島県内(檜枝岐村、南会津町、湯川村、金山町を除く)で採取された野生きのこは、出荷が制限されていますので、取扱に十分注意して下さい。

また、山菜に関しても矢吹町で採取された「こしあぶら」は出荷が制限されていますので併せてご注意ください。詳しくは下記問い合わせ先までお電話ください。

☎ 福島県南農林事務所 森林林業部 林業課 ☎0247(33)2121

☎ 産業振興課 農政係 ☎(42)2115

## 道路側溝の堆積物撤去作業が始まります

町では、今年度から町道などの側溝に溜まった堆積物の撤去作業を実施します。対象となるのは空間線量率が低く除染の対象とならなかった道路の側溝です。除染対象とならなかった側溝は、今まで清掃することができずに堆積物がたまってしまいましたが、復興庁の福島再生加速化交付金(道路等側溝堆積物撤去・処理支援)事業を活用することで1回に限り堆積物の撤去が可能となりました。

対象となる側溝の調査を行いながら、平成32年度末までに町内全域の堆積物の撤去を実施します。なお、すでに除染作業によって堆積物を撤去した道路等側溝や、農業用排水路などは対象となりません。

作業にあたりましては、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●**実施対象** 町道等の側溝(町内全域。ただし、除染で実施した箇所等を除く。)

●**実施期間** 平成29年度から平成32年度

●**実施地区割** 矢吹第1地区(東北本線西側地域)、矢吹第2地区(東北本線東側地域)、中畑地区、三神地区

※平成29年度実施地区

矢吹第1地区(北町、本町、中町、新町)

☎ 都市整備課 管理係 ☎(42)2116

## 矢吹町屋内外運動場の指定管理者が決定しました

平成30年4月からの矢吹町屋内外運動場の指定管理者について、矢吹町屋内外運動場指定管理者選定委員会の審査及び町議会の議決を経て、次のとおり決定しました。

**指定管理者** 株式会社フクシ・エンタープライズ(東京都江東区大島一丁目9番8号)

**指定期間** 平成30年4月1日～平成33年3月31日

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎(42)2230

## 矢吹町介護老人福祉施設整備予定事業者の決定について

平成29年9月に公募しました、「矢吹町介護老人福祉施設整備予定事業者」について、平成29年11月29日に開催した矢吹町介護老人福祉施設整備予定事業者選定委員会の選定結果を受け、次のとおり決定いたしました。今後は、住民説明会等の開催や福島県の審査を経て、開所に向けた準備を進めていきます。

1 **矢吹町介護老人福祉施設整備予定事業者** 社会福祉法人 篤心会(須賀川市和田字沓掛48番1)

2 **整備予定施設の概要** ・介護老人福祉施設 80床 ・ショートステイ施設 20床

3 **施設開所予定時期** 平成32年4月







☎ 保健福祉課 福祉介護係 ☎(44)2300

## 平成30年春季全国火災予防運動実施について

【実施期間】 平成30年3月1日(木)～3月7日(水)

【全国统一防火標語】 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

【住宅火災 いのちを守る 7つのポイント】

3つの習慣	 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。	 寝タバコは、絶対やめましょう。	 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。	
	4つの対策	 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。	 ジュタン及びカーテン、寝具からの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。	 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置しましょう。

【平成29年中、当消防本部管内において着衣着火(着ている衣服に火がつく)により尊い命が奪われた火災が発生しました。大切な命や財産を火災から守るため、火災予防を心がけましょう。】

火災・救急・救助は119番 ☎ 矢吹消防署(緊急以外) ☎0248(42)3762

